

(令和元年11月11日決定)

令和2年度 守谷市経営方針

守 谷 市 長

1 令和2年度の市政経営における基本的考え方

近年、市町村においては、少子高齢化や人口減少への対応が必要な時代の到来により、高齢化に伴う医療費増大への対応、生産年齢人口の減少に伴う税収減への対応など共通した多くの課題を抱えている。

守谷市においても、今後訪れると想定される少子高齢化、人口減少などに対応するため、市民くらし満足度の高いまちづくりを進めることで、高齢者にとって生きがいのある健康的な暮らしの確保とともに、多くの子育て世代を取り込むことが急務となっている。

また、全国各地で自然災害が頻発していることから、日頃から常に「防災」を意識したまちづくりを進めることにより、災害リスクを軽減することが重要である。

さらに、ICTの急速な進展に対応した先進技術を導入することにより、将来的な市民生活の利便性向上に資する「デジタルシティ」の実現に向けた対応が必要となってきた。

このような多種多様な課題に対する政策展開のためには、優先順位の設定による業務の選択により、効果的でスピード感のある経営を実践することや、全職員が熱意をもって、課題に対して積極的に取り組むとともに、分野を超えた横断的な連携、経営資源の有効配分及び活用により、経営力の強化を図ることが必要不可欠である。

以上を踏まえ、市民の目線に立った政策を実現するために、以下の基本的な考え方により市政経営を図るものとする。

2 全庁重点政策と政策推進に直結する施策

本市の市政経営に関して、令和2年度も前年度同様に『子育て王国もりや』の実現に向けたまちづくり、『いきいきシニア王国もりや』の実現に向けたまちづくり、『地域主導・住民主導』によるまちづくりの3本を全庁重点政策とする。

また、それぞれの重点政策の推進に直結する施策を選定し、優先的に取り組むこととする。

重点政策 1：『子育て王国もりや』の実現に向けたまちづくり

安心して子育てと仕事ができる環境づくりに取り組むとともに、未来を担う子どもたちを健やかに育むまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・施策 1－5：交通安全の推進
- ・施策 2－1：子育て支援の充実
- ・施策 2－3：障がい者（児）福祉の推進
- ・施策 2－4：健康づくりの推進
- ・施策 3－1：学校教育の充実
- ・施策 3－2：生涯学習の推進
- ・施策 4－3：道路網・公共交通体系の整備

重点政策 2：『いきいきシニア王国もりや』の実現に向けたまちづくり

高齢者が活躍し、生きがいを持ち、心豊かに暮らせるまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・施策 2－2：高齢者福祉の推進
- ・施策 2－3：障がい者（児）福祉の推進 [再掲]
- ・施策 2－4：健康づくりの推進 [再掲]
- ・施策 2－5：地域福祉の推進
- ・施策 3－2：生涯学習の推進 [再掲]
- ・施策 4－3：道路網・公共交通体系の整備 [再掲]

重点政策 3：『地域主導・住民主導』によるまちづくり

地域力を向上させ、市民、市民公益活動団体、事業者、まちづくり協議会及び行政が連携して地域の活性化や課題解決に取り組むまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・施策 2－5：地域福祉の推進 [再掲]
- ・施策 6－1：地域コミュニティの充実
- ・施策 6－2：協働によるまちづくりの推進

